

2020年4月17日

一般財団法人 中部電気保安協会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う電気設備の定期調査業務について  
(お知らせ)

2020年4月16日に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い政府から「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、同趣旨に鑑み緊急事態宣言の発出中において一部の定期調査業務を見合わせています。

つきましては、既にお客さまにご案内いたしました「電気設備の定期調査のお知らせ」(はがき)に記載された訪問期間に訪問できない場合がありますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

なお、お知らせした訪問期間にご訪問できなかったお客さまには、宣言解除後にお客さま宅を訪問して、ご都合を伺ったうえで調査を行いますのでよろしくようお願い申し上げます。

以 上